

ペット輸送同意書

1. 輸送について

- (1) ペットの輸送は、貨物自動車運送事業施行規則に基づく標準貨物自動車運送約款によりペットは貨物扱いとなります。したがって人が移動すること・ペットのみの運送を目的とすることができません。またペットの監視が必要な場合に限り、飼い主様はペットの「管理者」及び「付添人」として同乗することが可能となります。
- (2) 飼い主様が、ペットの付添人として同乗した場合、ペットの行動及び健康状態の管理は、すべて飼い主様の責任となりますのでご了承下さい。
- (3) 天候・交通状況・車両故障・ドライバーの体調不良等により急遽運送ができなかったり到着予定時刻に、間に合わなかった場合の付随する損害や慰謝料等のお支払いはできませんのでご了承下さい。

2. 保険について

- (1) 付添人に対して付添人として同乗された方が万一死傷された場合、弊社加入の（対人賠償責任保険）の補償を補償金の範囲内で受ける事ができます。
- (2) ペットに対して輸送したペットは、万一死亡された場合には、弊社加入の（運送賠償保険）補償を補償金の範囲内で受ける事ができます。「けが」に対する補償は適用外となります。
- (3) ペット輸送同意書に、お客様の住所・名前・ペット等の偽造記載があった場合には補償等は受けられませんのでご了承下さい。

3. 免責について

※弊社に過失がない場合、以下の事由による補償または慰謝料の請求料の請求には応じかねますのでご了承ください。

- (1) 輸送を原因とするペットの死亡・逃亡・けがの補償は致しませんのでご了承下さい。
- (2) 第三者の原因によるものと認められる事故に被る当該ペットへの損害
- (3) 輸送時によるストレス・ショック又は環境の変化による原因の体調不良・死亡等についての保証は致しませんのでご了承下さい。
- (4) ペットタクシーをご利用後のペットの発病・死亡・体調不良

4. 損害について

- (1) 乗車するペットが弊社車両等に著しい損害を与えた場合、修理に要する損害額をお客様へ請求することがありますのでご了承下さい。

上記項目及び弊社注意事項を承諾し、ペット輸送を利用することに同意致します。

電話番号	年	月	日
埼玉県川越市南台 2-11-10-303	住	所	
ペットタクシー ハートコネクト	氏	名	印
070-3238-8730	ペットの	名前	年齢 歳